

(株) 高知新聞企業 殿

事業名.....

事業期間.....

の名義主催依頼に際し、下記の《名義主催に関する諸条件》を承諾します。

承 諾 書

《名義主催に関する諸条件》

1) 広告宣伝期間について

事業実施日（開幕日）から遡って3カ月を超えての広告宣伝はしない。

2) 事業の中止・延期について

- ・ 自然災害や出演者の病気などのやむを得ない事情を除いて、事業の中止・延期は認めない。
- ・ 自然災害などでやむを得ず中止・延期になった場合、主催団体（申請者）の責任と経費負担で中止・延期広告を出す。

3) 名義主催料の支払いについて

名義使用承諾書と同時に送付される名義主催料請求書の発行日から30日以内に支払うこと。
(入金確認後、広告等の作業に着手する。)

4) 広告掲載について

- ・ 半5広告の差し替え・訂正はしない。
- ・ 広告宣伝に必要な素材は申請者の持ち込みとする。

5) 実施報告書について

事業終了後、実施報告書（印刷物・収支・来場数など、様式不問）を提出すること。

6) その他

1)、3)、4)の事項については別途協議のうえ変更することがある。また、変更の際して別に覚書を交わすことで、承諾書を補完する。

以上

年 月 日

住 所

氏 名

印